

METI-RIETIシンポジウム

「対内直接投資の効果と促進—経済成長に向けて」

プレゼンテーション資料



飯田 博文

経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長

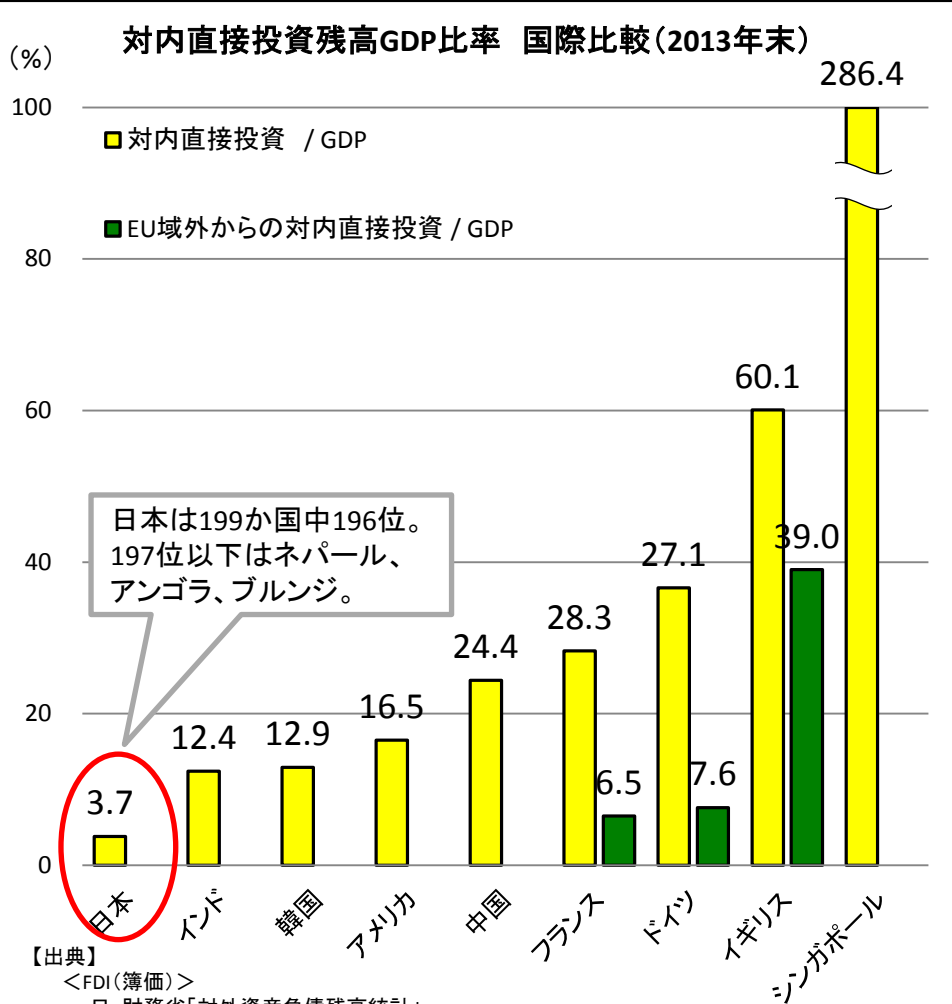
2015年3月10日

# 対内直接投資の効果と促進 (経済成長に向けて)

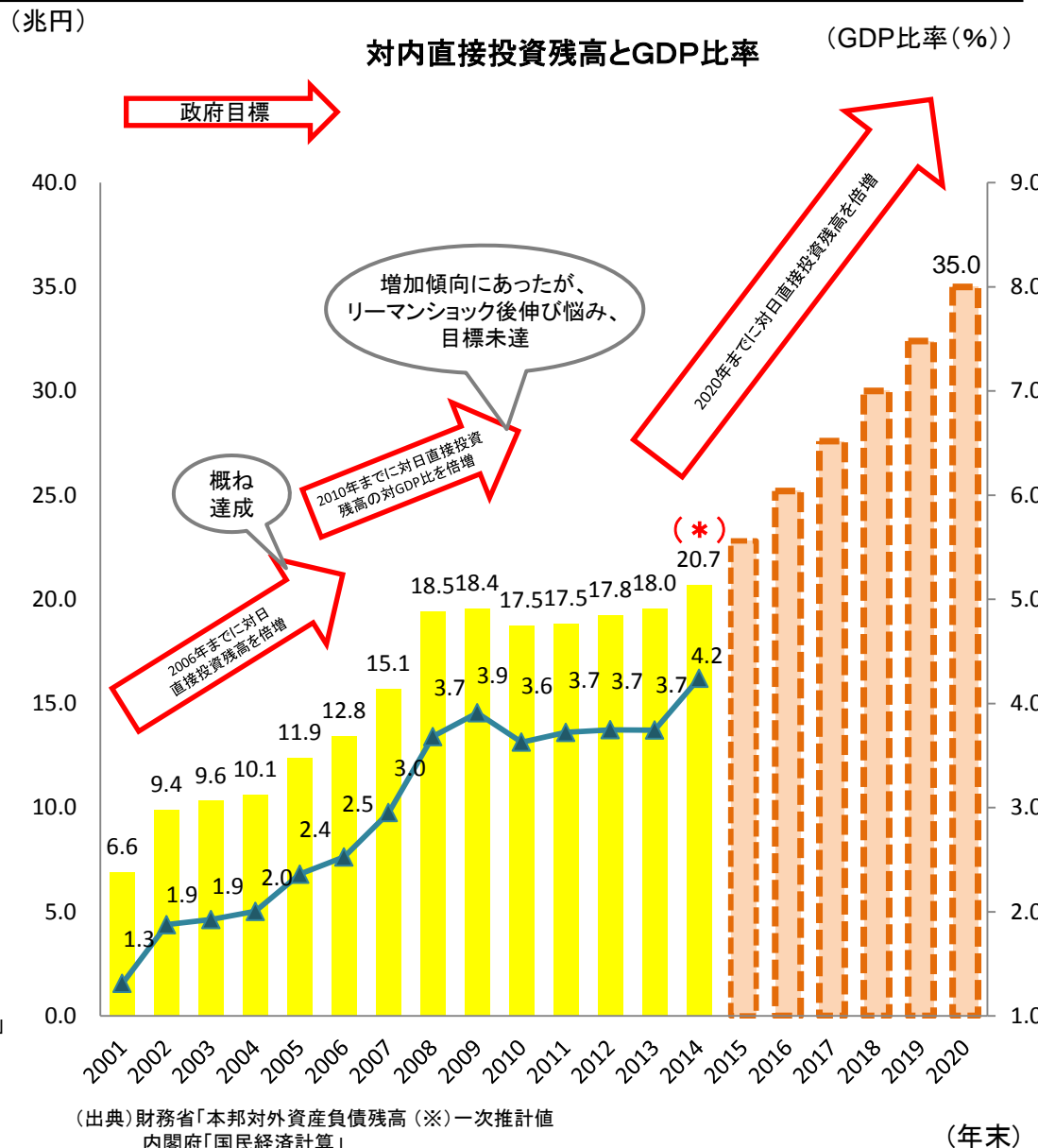
平成27年3月10日  
経済産業省 貿易振興課

# 1. 諸外国に比べて少ない 対内直接投資

# 極めて低い日本の対内直接投資残高



【出典】  
 <FDI(簿価)>  
 日：財務省「対外資産負債残高統計」  
 英・独・韓・星：IMF「International Financial Statistics Yearbook 2014」  
 米：Bureau of Economic Analysis「Survey Of Current Business」  
 仏：Banque of France「The French of Balance Of Payments And International Investment Position」  
 ※「EU域外からの対内直接投資残高/GDP」は2012年末実績  
 <GDP>  
 日本：内閣府「国民経済計算」2014年12月25日公表  
 IMF「International Financial Statistics Yearbook 2014」  
 <レート>  
 IMF「International Financial Statistics Yearbook 2014」  
 <ランキング>  
 UNCTADstat 2014



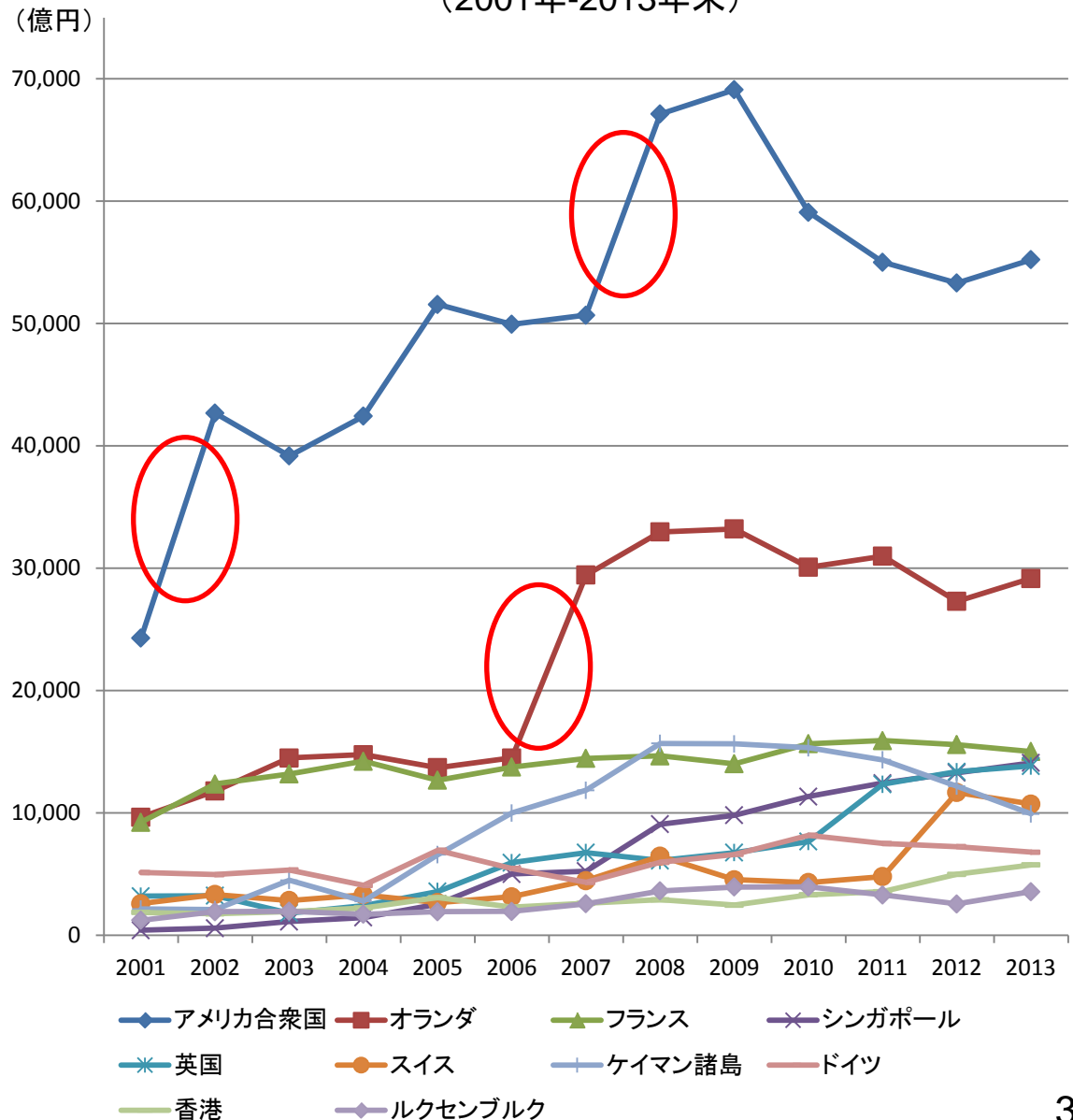
(出典) 財務省「本邦対外資産負債残高」(※) 一次推計値  
 内閣府「国民経済計算」 (年末)  
 (\*) 2014年から統計手法が一部変更されたため、正味の増加額は約1.15兆円

# 米国・オランダからの投資が多く、シンガポールも増加傾向

対日直接投資残高における  
上位10カ国(2013年末)

|    | 国・地域    | (億円)   | 割合    |
|----|---------|--------|-------|
| 1  | アメリカ合衆国 | 55,216 | 30.7% |
| 2  | オランダ    | 29,150 | 16.2% |
| 3  | フランス    | 15,014 | 8.4%  |
| 4  | シンガポール  | 14,077 | 7.8%  |
| 5  | 英国      | 13,819 | 7.7%  |
| 6  | スイス     | 10,715 | 6.0%  |
| 7  | ケイマン諸島  | 9,912  | 5.5%  |
| 8  | ドイツ     | 6,783  | 3.8%  |
| 9  | 香港      | 5,742  | 3.2%  |
| 10 | ルクセンブルク | 3,548  | 2.0%  |

対日直接投資残高における上位10カ国の推移  
(2001年-2013年末)



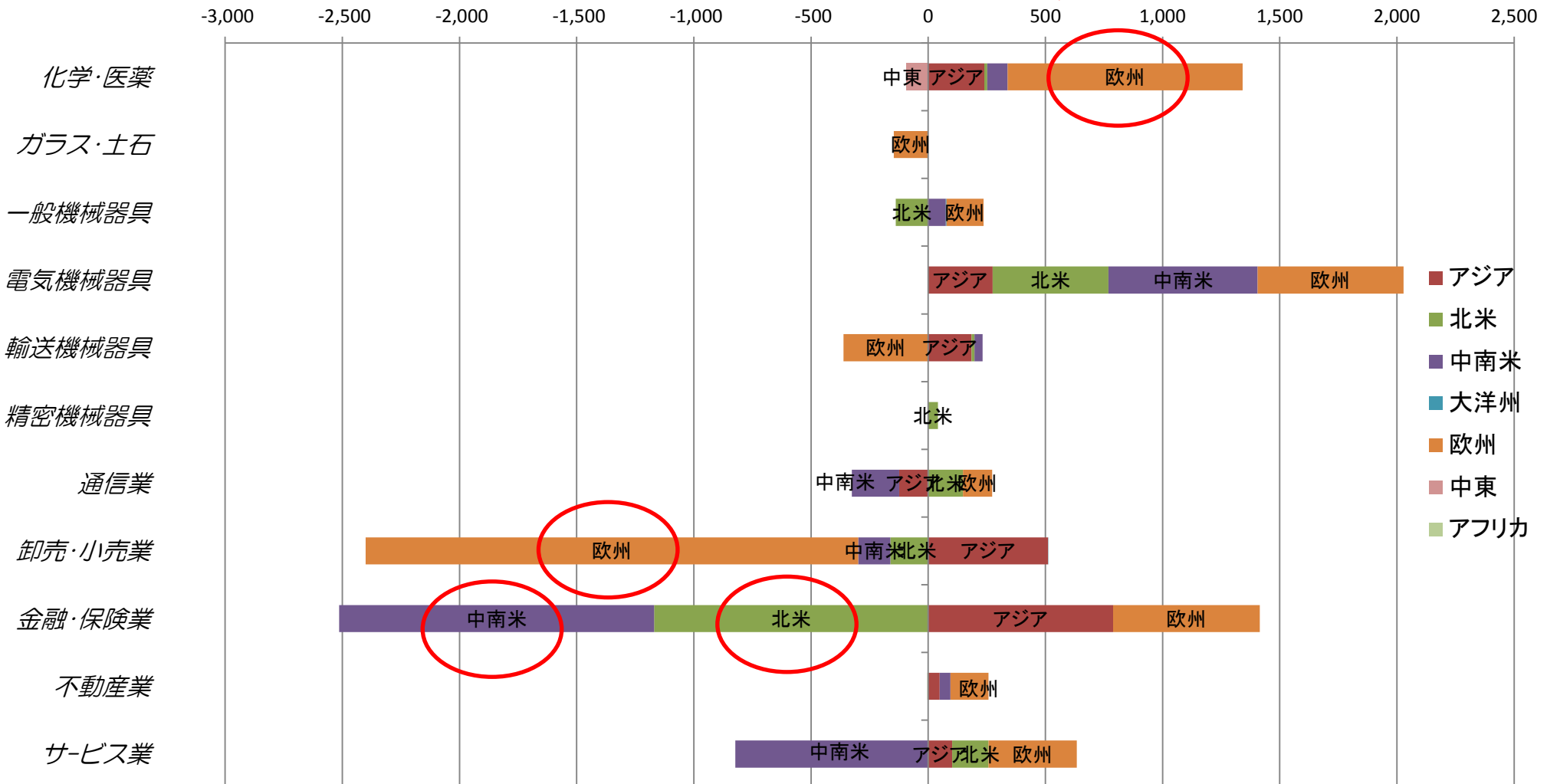
出典:財務省「対外資産負債残高統計」

# 毎年のフローは、単発の大型案件に大きく左右される①

＜対日直接投資フローの地域・業種マトリックス(2012年)＞



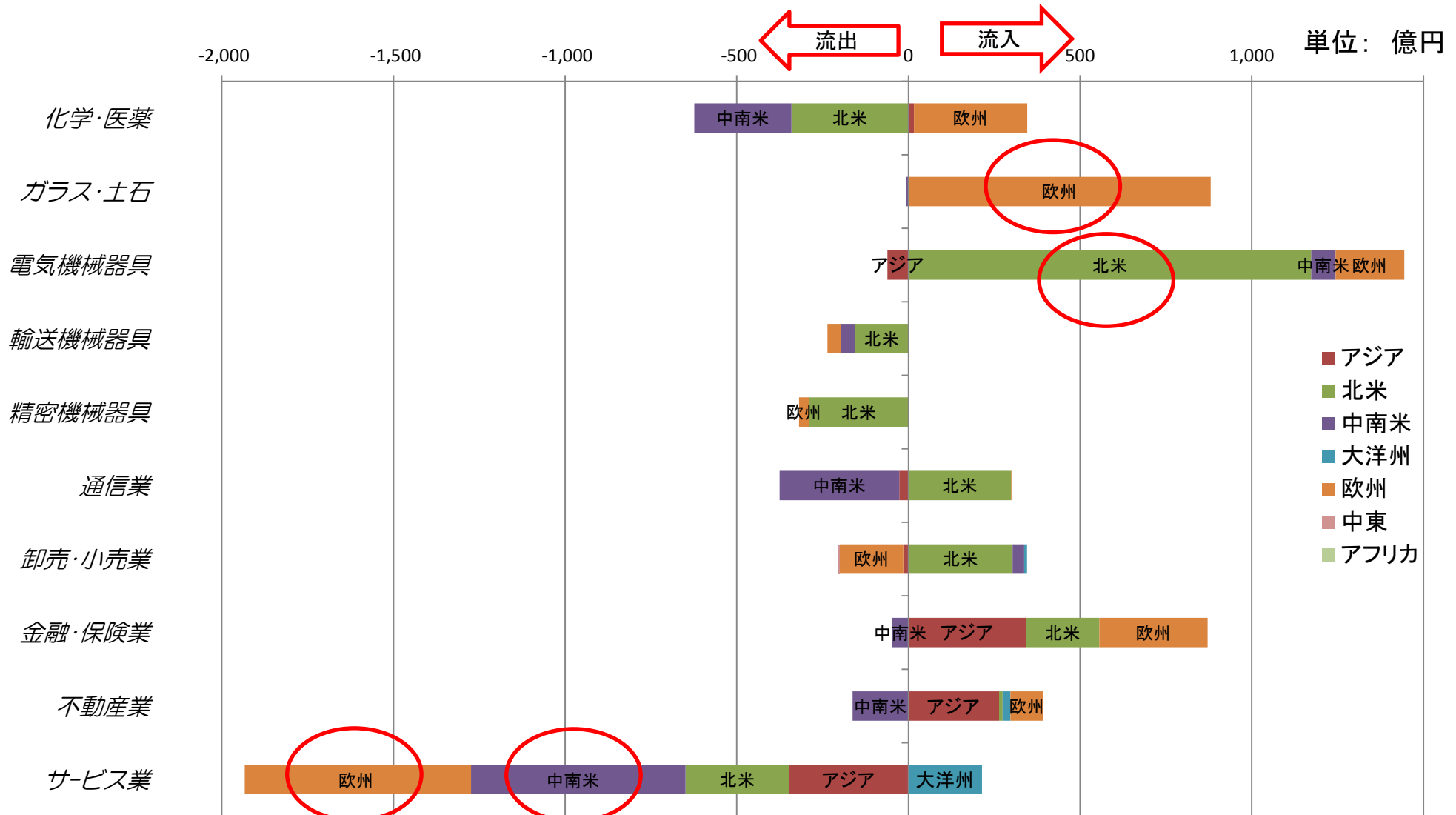
単位： 億円



※データはそれぞれネット額を表す。よってネットの流入額が小さい場合でも、流出額が流入額を上回って大きく相殺されている場合があることに留意。

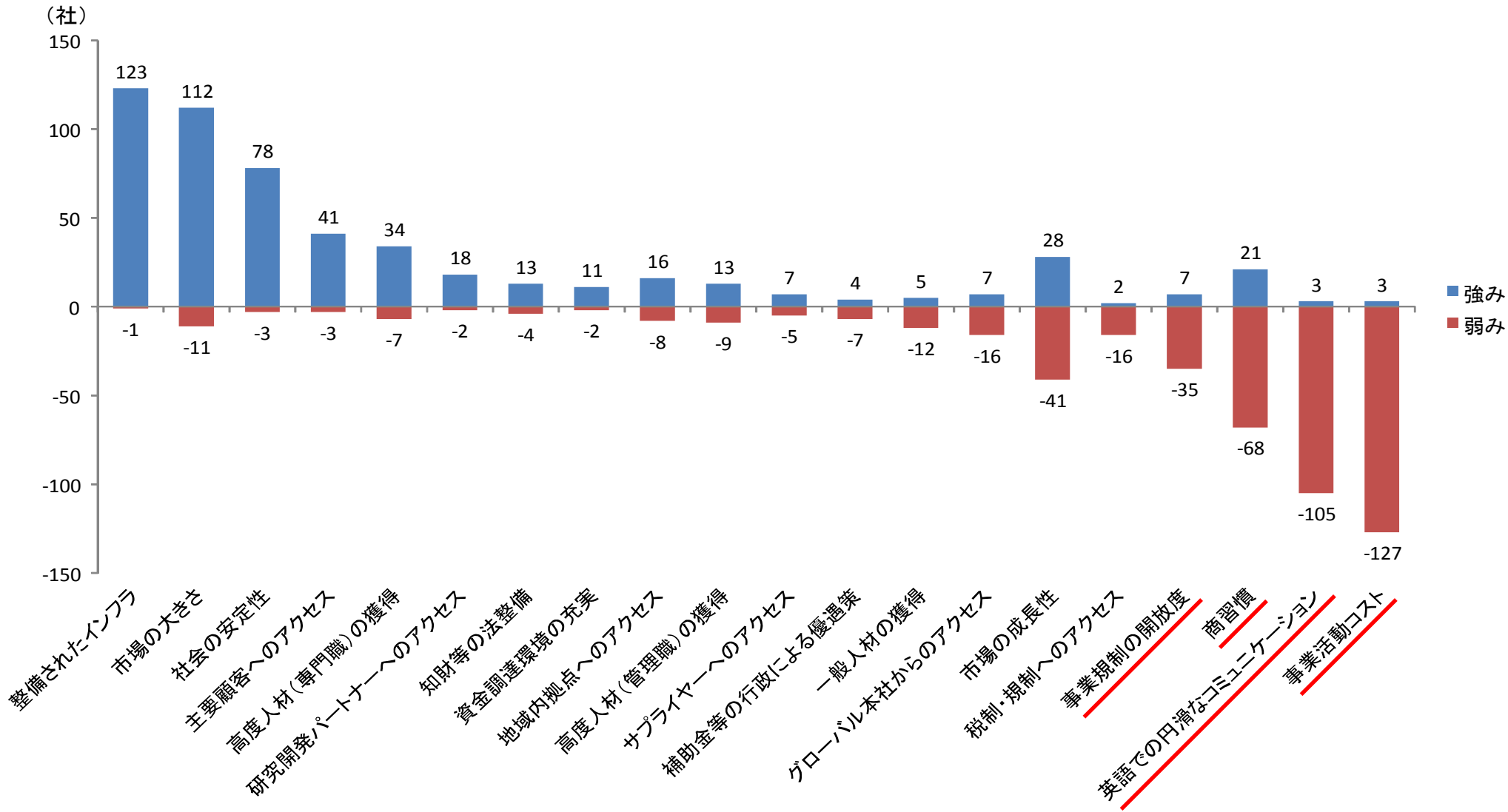
# 毎年のフローは、単発の大型案件に大きく左右される②

＜対日直接投資フローの地域・業種マトリックス(2013年)＞



※データはそれぞれネット額を表す。よってネットの流入額が小さい場合でも、流出額が流入額を上回って大きく相殺されている場合があることに留意。

# 弱みは、①『コスト』、②『英語』、③『商習慣』、④『事業規制』



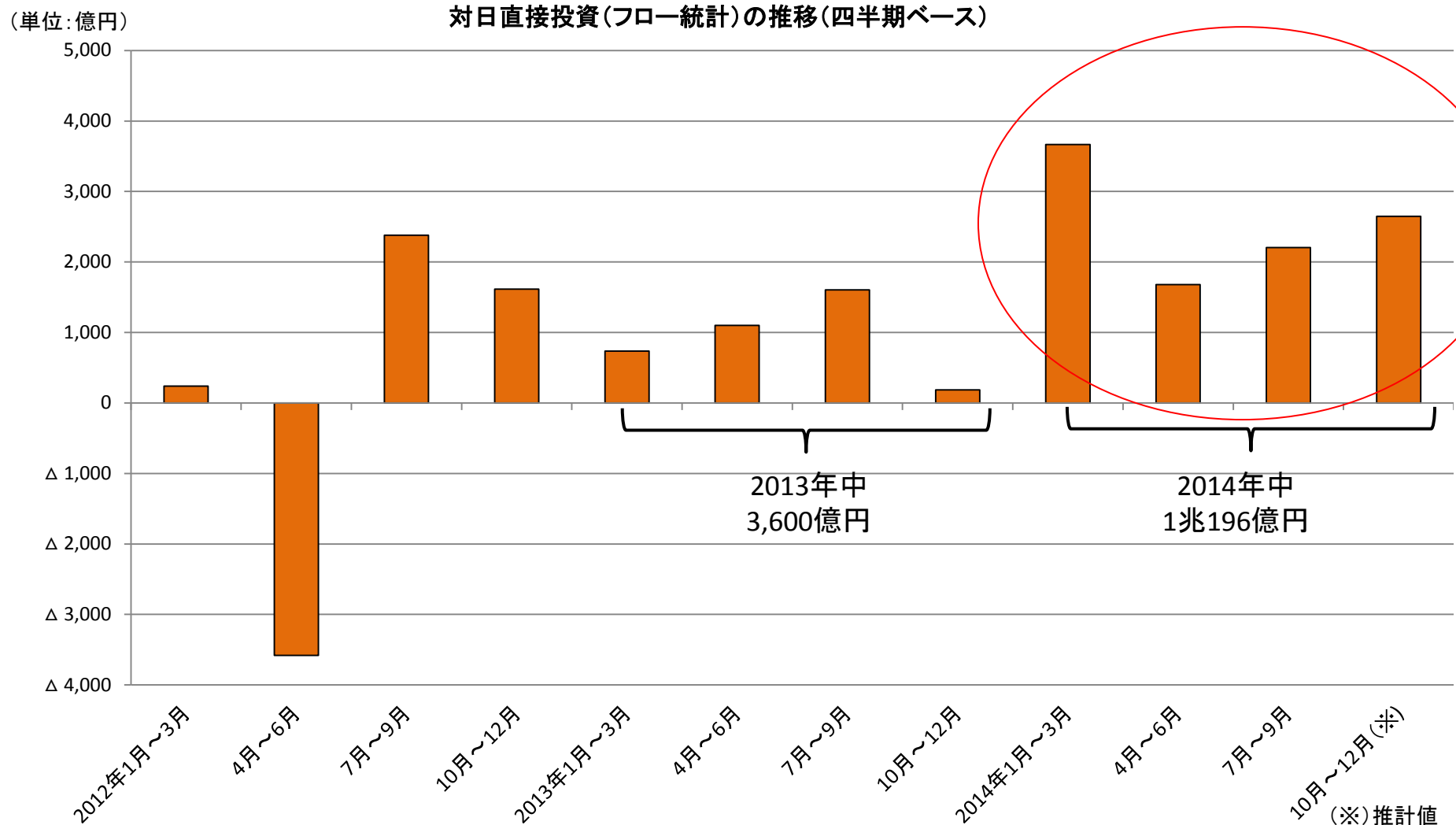
※「強み」と回答した企業数から「弱み」と回答した企業数を引いた値が大きな項目を左から順に表示。  
 なお、「強み」と回答した企業数は延べ203社、「弱み」と回答した企業数は延べ199社(いずれも複数回答)



## 2. 再び増え始めた、対日直接投資

# 2014年の対日直接投資フローは前年比の約3倍に

○ 2月9日に発表された最新の統計結果では、2014年中の対内直接投資フローは前年比181.3%増の1兆0,196億円に到達の見込み。



# 2014年に相次いだ大型案件(ただし、統計に未計上のものも多い)

## 研究 開発

### Apple (米国)

2015年4月を目処に、横浜市みなとみらい地区に、研究開発拠点を設立する予定(2014年12月発表)。

### ジョンソン・エンド・ジョンソン (米国)

2014年8月、神奈川県川崎市に医療従事者向けの研究及びトレーニング施設である「東京サイエンスセンター」を設立。

ジェトロ支援案件

### GE (米国)、SAFRAN (仏)

2017年を目処に、富山県富山市にNGSアドバンスファイバー(GE、SAFRAN、日本カーボンの合併会社)の新工場を設立する予定(2014年9月発表)。

## 国内 成長 市場 対応

### GE (米国)、PVDP (ドイツ)

2014年11月、GEは岡山県瀬戸内市にメガソーラーを着工(投資額1100億円)。PVDPは2015年を目処に、長崎県佐世保市にメガソーラーを設置予定(投資額1500億円)。

### ABB (スイス)

2015年4月を目処に、東京都に国内向け高圧直流送電事業(HVDC)を行う合併会社を設立する予定(2014年12月発表)。

### GLP (シンガポール)

2014年夏、兵庫県西宮市及び埼玉県日高市に、大規模物流拠点を設立。2014年12月時点における総投資額は約3400億円。

## 観光 輸出 向け 製造

### Ritz-Carlton (米国)、 Four Seasons Hotel (カナダ)

2014年2月、京都府鴨川沿いに「ザ・リッツ・カールトン京都」が開業。2015年内には京都駅周辺に「フォーシーズンズ」が開業予定。

### Tropicana Corporation (マレーシア)

2016年12月を目処に米軍が返還した沖縄県金武町に、再開発プロジェクトとしてリゾート開発工事の竣工を予定(投資額800億円)。

ジェトロ支援案件

### ロレアル (フランス)

2016年を目処に、静岡県御殿場市にアジア輸出向け高級化粧品の製造拠点となる新工場を設立予定。

# 外国企業の投資関心度調査で日本の地位が上昇

○日本の対内直接投資を取り巻く状況には変化の兆し。

○投資先の魅力についての調査で、2011年度調査では、全ての項目で中国が1位であったが、2013年度調査では、日本が1位の項目が登場。

2011年度調査 対象企業207社

|         |            | 日本    | 中国    | シンガポール | 香港    | インド   | タイ   | 韓国    |
|---------|------------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|
| R&D拠点   | 回答企業数 67社  | 2 27% | 1 48% | 3 15%  | - 0%  | 4 6%  | - 0% | - 0%  |
| 地域統括拠点  | 回答企業数 121社 | 4 16% | 1 33% | 2 17%  | 3 17% | 5 5%  | 8 2% | - 0%  |
| 販売拠点    | 回答企業数 112社 | 2 17% | 1 34% | 4 14%  | 3 16% | 5 5%  | 7 2% | - 0%  |
| 金融拠点    | 回答企業数 94社  | 3 14% | 1 34% | 2 16%  | 3 14% | 5 5%  | 8 2% | 10 1% |
| バックオフィス | 回答企業数 96社  | 4 10% | 1 35% | 3 11%  | 2 13% | 5 9%  | 8 2% | - 0%  |
| 物流拠点    | 回答企業数 77社  | 3 5%  | 1 64% | 2 6%   | 6 3%  | 10 1% | 3 5% | - 0%  |
| 製造拠点    | 回答企業数 78社  | 3 6%  | 1 67% | 5 4%   | - 0%  | 6 3%  | 2 8% | - 0%  |

※ 回答企業 207 社（日本進出済 46 社含む）から「該当なし」及び「不明」を除く百分率（欧州 80 社、北米 67 社、アジア 60 社）

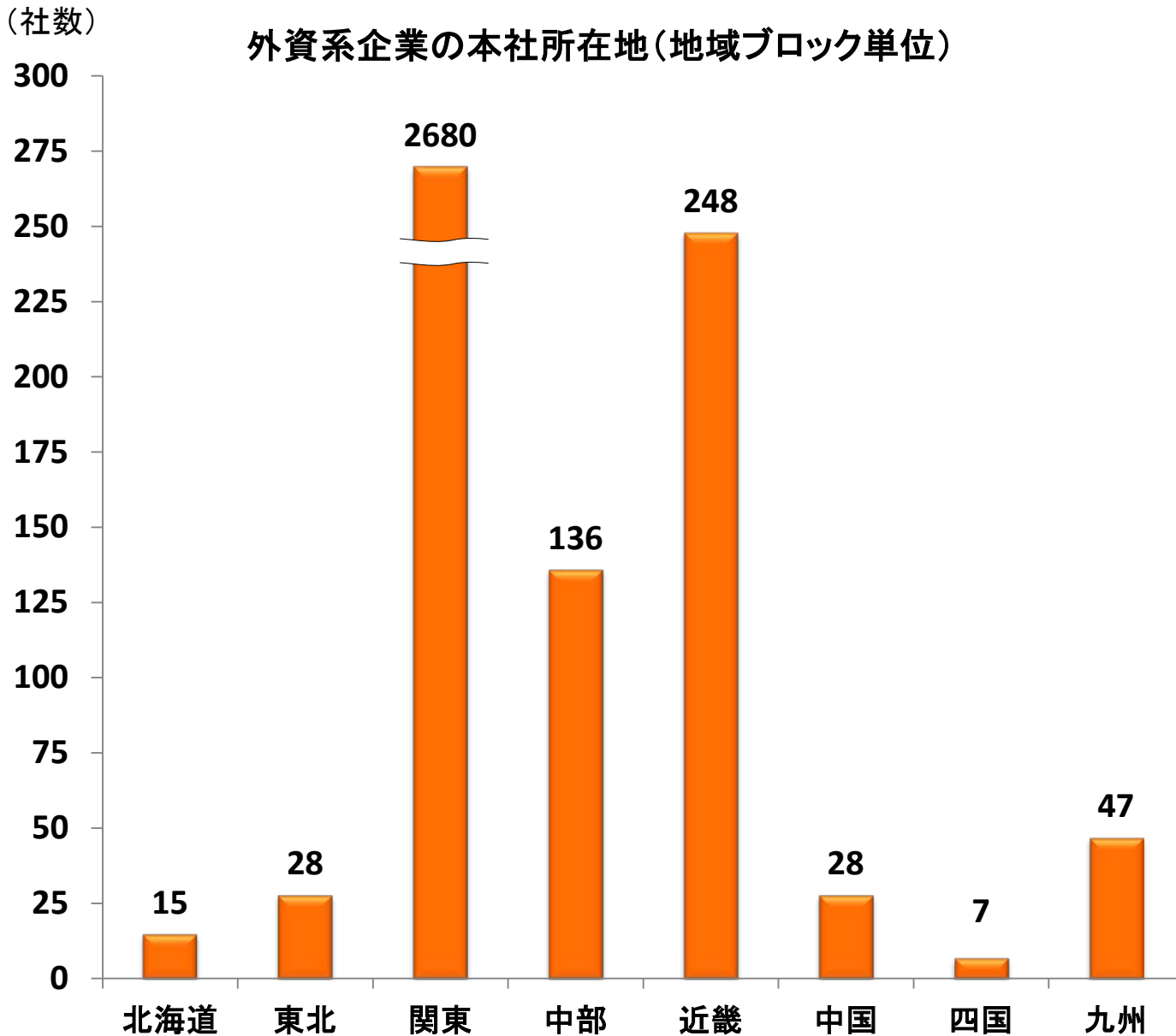
2013年度調査 対象企業214社

|         |      | 日本    | 中国    | シンガポール | 香港    | インド   | タイ    | 韓国    |
|---------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| R&D拠点   | 81社  | 1 20% | 1 20% | 3 17%  | 5 11% | 4 12% | - 0%  | 8 1%  |
| 地域統括拠点  | 125社 | 3 19% | 4 15% | 1 27%  | 2 25% | 6 2%  | 10 1% | - 0%  |
| 販売拠点    | 199社 | 1 26% | 2 19% | 4 12%  | 3 13% | 5 6%  | 8 3%  | 12 2% |
| 金融拠点    | 75社  | 3 12% | 4 11% | 2 25%  | 1 35% | 6 5%  | - 0%  | - 0%  |
| バックオフィス | 82社  | 5 11% | 4 13% | 2 17%  | 1 22% | 3 16% | 9 1%  | - 0%  |
| 物流拠点    | 85社  | 4 9%  | 2 22% | 1 24%  | 3 21% | 7 4%  | 8 2%  | - 0%  |
| 製造拠点    | 134社 | 6 5%  | 1 41% | 8 3%   | 11 1% | 2 12% | 5 6%  | 9 2%  |

※ 回答企業 214 社（日本進出済 81 社含む）から「該当なし」及び「不明」を除く百分率（欧州 87 社、北米 69 社、アジア 58 社）。

出典：経済産業省委託調査「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査報告書」（2014年3月）より抜粋  
注：百分率の左側の数字はアジア21か国・地域における順位。

# 外資系企業の本社の7割は東京に偏在



## 上位10都道府県

| 順位 | 都道府県 | 社数    | 構成比  |
|----|------|-------|------|
| 1  | 東京都  | 2,249 | 70.5 |
| 2  | 神奈川県 | 280   | 8.8  |
| 3  | 大阪府  | 150   | 4.7  |
| 4  | 埼玉県  | 64    | 2.0  |
| 5  | 愛知県  | 63    | 2.0  |
| 6  | 兵庫県  | 57    | 1.8  |
| 7  | 千葉県  | 45    | 1.4  |
| 8  | 静岡県  | 30    | 0.9  |
| 9  | 福岡県  | 25    | 0.8  |
| 10 | 茨城県  | 20    | 0.6  |

### 3. なぜ外資系企業を誘致するのか？

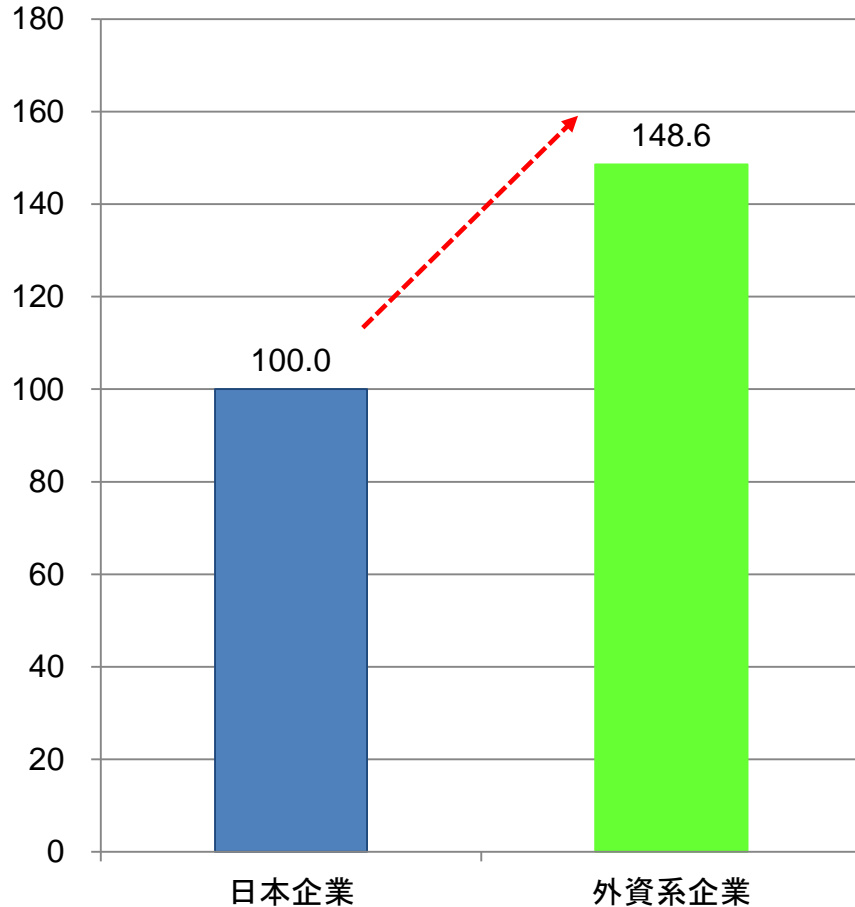
新たな資本、技術・ノウハウ、人材の導入による

- ①雇用の拡大、地域経済活性化
- ②生産性向上、新規市場創出
- ③海外販路・外国人観光客の開拓

# 日本に進出している外資系企業は日本企業に比べて生産性が高い

## 外資系企業と日本企業の全要素生産性(TFP)水準比較

(我が国企業=100)

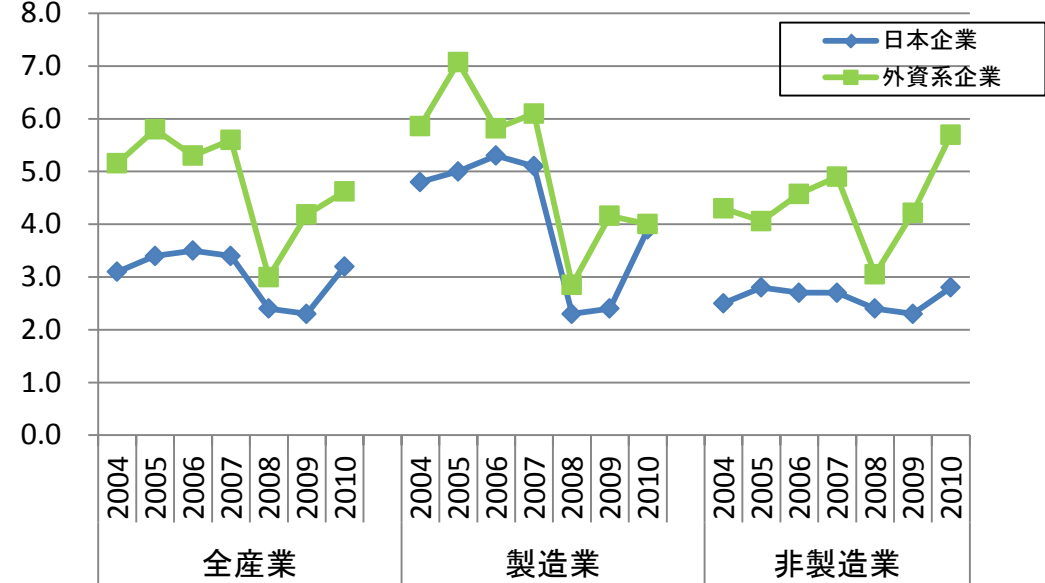


TFP: 付加価値を生み出すための要素のうち、技術力や熟練度等の要素における生産性を表す指標。

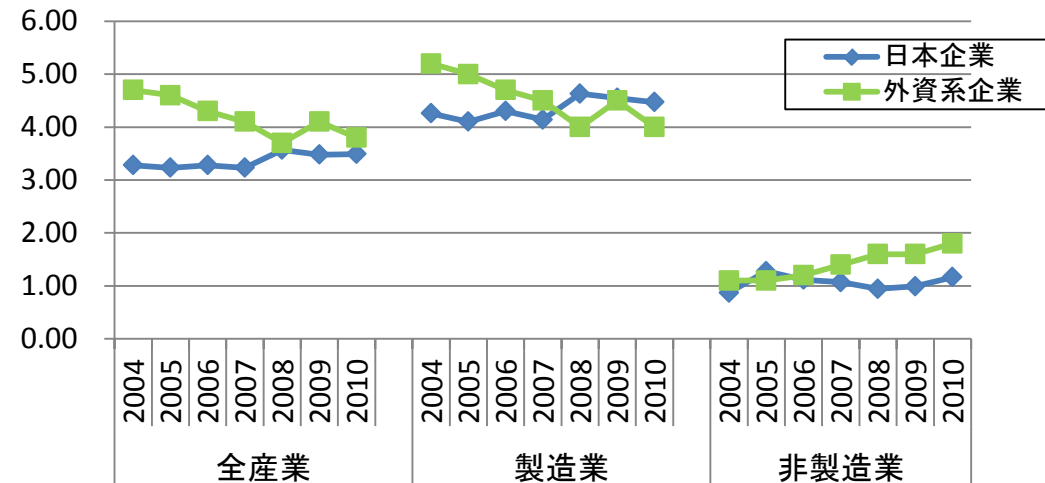
備考: 外資系企業は、外資比率が50%以上の企業。日本企業からは日本の子会社(単独50%以上を出資する国内親会社がある企業)を除いている。

資料: 経済産業省「企業活動基本調査」。

## (%) 外資系企業及び日本企業全体の売上高経常利益率の推移

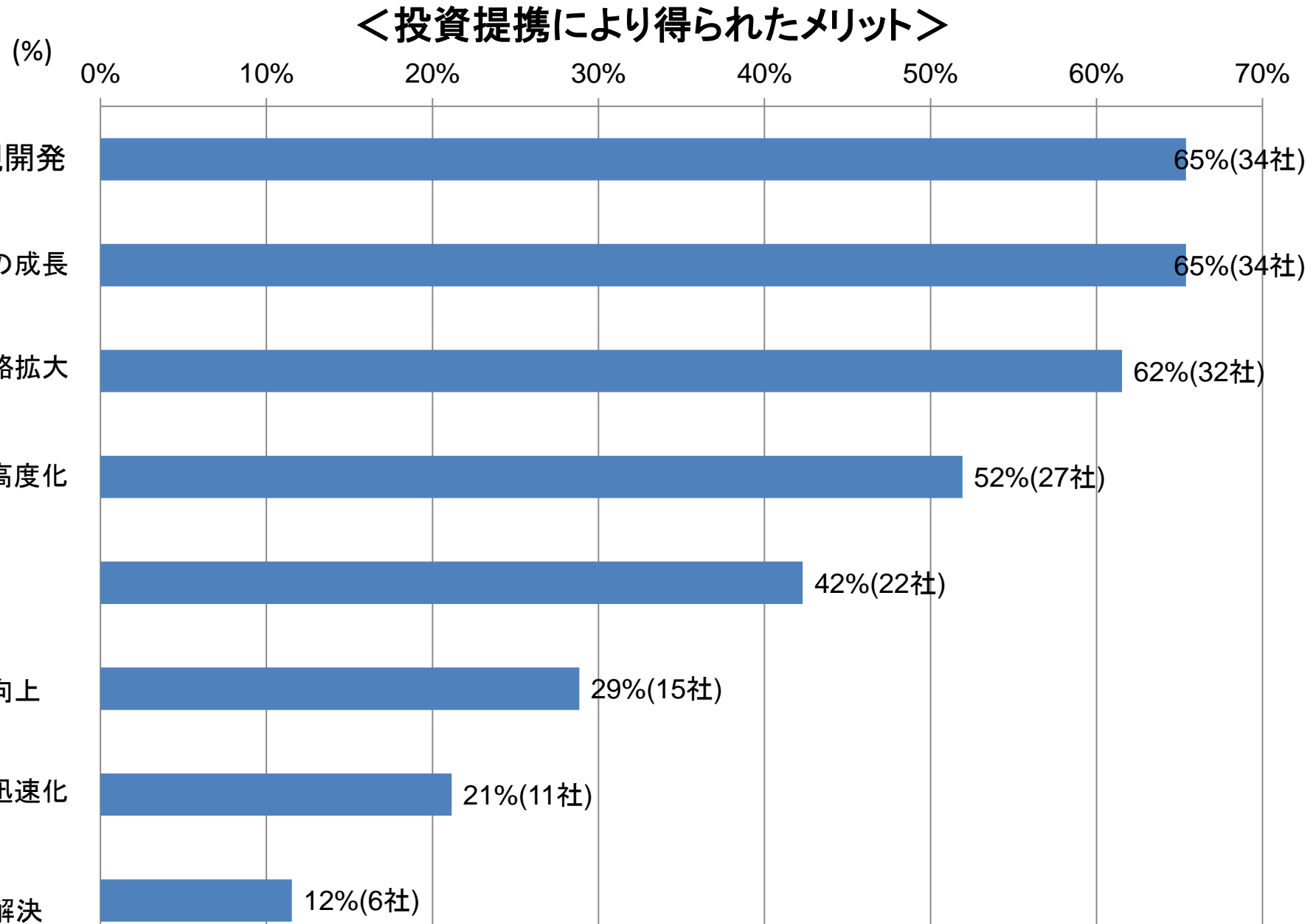


## 外資系企業及び日本企業全体の売上高研究開発費比率の推移



資料: 日本企業全体 財務省「法人企業統計調査」、外資系企業 経済産業省「外資系企業動向調査」から作成。

# 外国企業との投資提携により日本企業にも様々なメリット

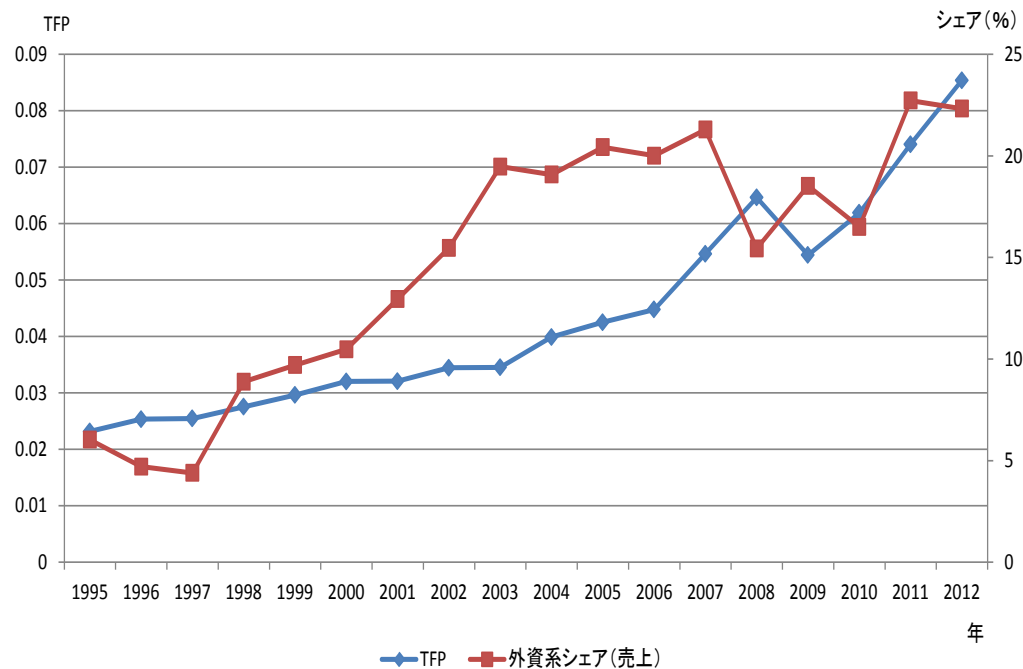




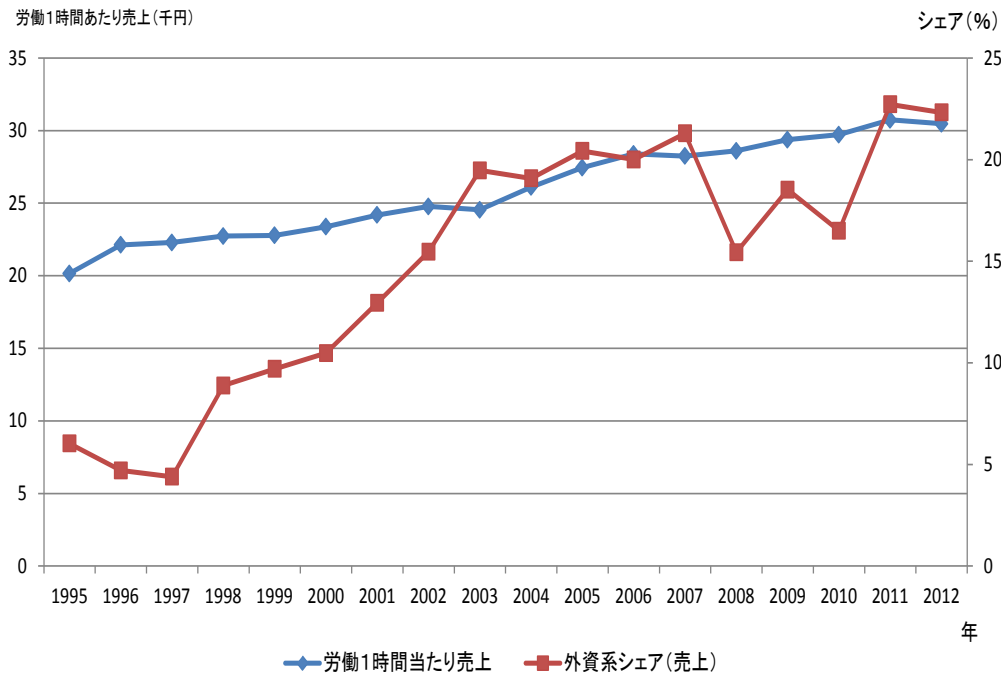
# 外資系企業の参入に伴い、業界全体の生産性が向上する可能性

○ 医薬品業界においては、1995年から2012年の間に外資系企業の売上シェアが16.3ポイント増えるとともに、医薬品業界の労働1時間当たりの売上が51.1%増加している。

＜医薬品業界におけるTFP＞



＜医薬品業界における労働一時間当たりの売上＞



## 4. 政府の取組

- 規制制度改革(商品力強化)
- 誘致活動強化(営業力強化)

## 三. 国際展開戦略

抜粋

### 3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備

国内のあらゆる企業や人材がグローバル経済の利益を享受できる環境を整備するとともに、海外の優れた人材や技術を日本に呼び込み、雇用やイノベーションの創出を図るため、日本国内の徹底したグローバル化を進める。2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点17.8兆円)することを目指す。

また、我が国企業による内外一体のグローバルな経済活動を下支えするため、分厚いグローバル人材層の育成・活用や、海外からの高度人材の積極的な受入れ等を促進する。

#### ①対内直接投資の活性化

##### ○特区制度の抜本的改革

- ・海外の資金や技術等を更に我が国に呼び込むため「国家戦略特区」を活用し、世界で一番企業が活動しやすいビジネス環境を整備していく。こうした環境整備は海外に移転した日系企業の国内回帰にもつながる。

##### ○政府の外国企業誘致・支援体制の抜本強化

- ・グローバル企業のエグゼクティブ層と同等の目線に立ち、個社の経営戦略を踏まえて有望な外国企業を発掘・誘致するため、JETROにおける産業スペシャリスト機能の強化、グローバル企業向けの支援措置の整備等を通じて誘致体制を強化する。
- ・我が国への投資計画の策定に必要な制度・行政手続等に関する相談や規制改革要望をJETROが一括して受け付け、関係府省庁との連携のもとに個別に対応するなど、外国企業に対する包括的なサポート体制を強化する。

○「三. 国際展開戦略」の新たに講ずべき具体的施策の最初の項目に「対日直接投資推進」が記載されている。

## ① 対内直接投資残高倍増の推進体制強化

抜粋

○2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増するという意欲的な目標を達成するためには、外国企業のニーズを踏まえた我が国の投資環境の改善に必要な体制構築を含む政府の推進体制の整備が不可欠であり、「対日直接投資推進会議」を司令塔として、投資案件の発掘・誘致活動、必要な制度改革の実現に政府横断で取り組む。

○在外公館・JETROが連携して、外国企業経営者への働きかけや広報・情報発信など海外現地における誘致案件創出活動を強化するとともに、個別案件の推進では、関係府省庁と連携した JETROのワンストップ支援機能の強化 や、我が国中堅・中小企業と外国企業との投資提携機会の創出 等に取り組む。また、JETROと連携しつつ 外国企業の誘致に積極的な地方自治体の取組を全面的に支援 する。さらに、総理・閣僚によるトップセールス を先進的な地方自治体とも連携しつつ、戦略的に実施する（年10件以上）。

○「対日直接投資推進会議」では、進捗管理を通じてこれらの発掘・誘致活動を推進するとともに、外国企業経営者の意見を直接吸い上げ、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等と連携し、投資環境の改善に資する規制制度改革や投資拡大に効果的な支援措置など追加的な施策の継続的な実現 を図っていく。あわせて、対内直接投資促進のための情報基盤整備として、我が国の法令外国語訳を促進する。

## 政府のこれまでの取組

- 2014年4月より法人実効税率を2.4%引下げ

民間の  
アクション

### ①設備投資水準の回復

✓2013年度:68兆円(前年度比+4.9%) ※2015年度目標:70兆円

✓2014年7-9月期:前年同期比+2.7%

②設備投資減税の適用申請が10ヵ月強で約10万件(2014年11月末時点)

③民間企業が相次いで国内工場を更新・増強

## 改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 財源を確保して、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。
- 現行の34.62%から、2015年度に2.51%、2016年度に3.29%引き下げること決定。

# 商品力強化(農業、医療、電力で新規参入を促進)

## 政府のこれまでの取組

### 農林水産業

- ・40年以上続いた米の生産調整を見直し、2018年産米からを目途に農業者がマーケットを見ながら自らの経営判断で作物を作れるよう環境整備を進める
- ・農地中間管理機構を整備し(2014年11月に全都道府県で整備)、農地の集積・集約化を図る。これと併せて、農業経営の法人化や青年の就農を促進
- ・農林漁業成長産業化ファンドを通じた資金供給により、農林漁業者が加工・流通・販売にも事業活動を拡大するのを支援

#### 民間のアクション

- ・異業種企業が続々と農業関連ビジネスへ参入
- ・農林水産物・食品の輸出額は過去最高

(2013年:5,505億円(前年比22.4%増)) ※2014年の輸出額も過去最高を更新する見込み

### 医療

- ・細胞の培養・加工を外部施設に委託可能にすることや製品の承認を迅速化するための再生医療実用化のための改革を実施(2013年11月法律成立、2014年11月施行)
- ・事業に係る規制の適用有無を確認できる「グレーゾーン解消制度」を創設し、(海外企業を含む)健康サービス事業者の新規参入を促進(2014年1月施行)

#### 民間のアクション

- ・再生医療分野への投資が活発化
- ・健康・予防サービスの拡大

### 電力

- ・小売分野への参入の全面自由化などを内容とする60年ぶりの電力システム改革を断行  
海外企業も電力小売市場に参入可能に(2014年6月法律成立、2016年から実施予定)

#### 民間のアクション

- ・地域・業種を越えた電力小売り競争が活発化
- ・「新電力」として小売を行う企業数が1年5か月で約1.8倍に増加

# 商品力強化(国家戦略特区における規制改革)

## 国家戦略特区の加速的推進

- ・大胆な規制改革の突破口として国家戦略特区を創設するため、2013年12月、具体的な規制改革事項等を含む国家戦略特別区域法が成立。2014年5月には6区域を特区として指定(医療、雇用、教育、都市再生・まちづくり、農業、歴史的建築物活用の6分野)。
- ・各区域において、規制改革を伴う事業を開始(2014年9月に3区域、2014年12月に2区域の区域計画を認定)。
- ・2014年7月から8月までの間、新たな規制改革事項等の提案を募集し、157団体から、206件の応募があったところ。
- ・さらに、2014年臨時国会で審議未了により廃案となった国家戦略特別区域法等の改正案について、新たな規制改革項目を追加した上で、2015年通常国会へ提出する。
- ・また、手続の簡素化や専門家の派遣など国が総合的な支援を行う「地方創生特区」を、今春を目途に、新たに指定する。

## 国家戦略特区における規制改革等の例

### 【各区域のプロジェクト目標】

国際ビジネス、イノベーションの拠点  
(東京圏)

医療等イノベーション拠点、  
チャレンジ人材支援(関西圏)

創業のための雇用改革拠点  
(福岡県福岡市)

大規模農業の改革拠点  
(新潟県新潟市)

中山間地農業の改革拠点  
(兵庫県養父市)

国際観光拠点  
(沖縄県)

2014年12月  
区域計画認定

2014年9月  
区域計画認定

2014年9月  
区域計画認定

2014年12月  
区域計画認定

2014年9月  
区域計画認定

### 【実施が見込まれる規制改革等の例】

容積率や都市計画に関する特例  
(容積率の緩和、都市計画決定等の手続きワンストップ化)

雇用条件の明確化  
(雇用労働相談センターを設置し、グローバル企業等に我が国の雇用ルールを理解してもらうための「雇用指針」を活用した相談等の援助を実施)

国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁

病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

農業委員会と市町村の業務分担  
(市町村による農地の権利移動に係る事務の実施)

農業生産法人の要件緩和  
(役員要件の緩和等)

入管手続の迅速化、ビザ要件の緩和

# 営業力強化(トップセールスで日本への関心呼び醒ます)



(出典)ジェトロHP

○外国企業の誘致に積極的な地方自治体の首長が、総理・閣僚の参加を得てトップセールスを実施。

## 2014年5月1日「ロンドン対日投資セミナー」

安倍総理欧州出張の機会に合わせ、対日投資施策の先進自治体である4自治体(広島県、三重県、神戸市、福岡市)の首長が対日投資を呼びかけ。各地域の優位性、ビジネス環境及び投資インセンティブ等に関する最新の情報を提供。

## 2014年9月23日「ニューヨーク対日投資セミナー」

安倍総理訪米の機会に合わせ、アベノミクス第2章の重点である地方創生の担い手として、4自治体(和歌山県、十日町市(新潟県)、京都市、美作市(岡山県))の首長が対日投資を呼びかけた。



(出典)ジェトロHP



# 営業力強化(外国企業誘致による地方創生)

○ 新設される優遇税制・地方創生交付金を活用し、地方への外国企業誘致を促進。

## 地方拠点強化税制の活用

〔 27年度税制改正大綱 〕

- ◆ 地域再生法改正による優遇税制。
- ◆ 地方における本社機能等の事業拠点の新設・拡充を促進。
  - ① オフィス建物等の特別償却15%
  - ② 雇用者1人増加につき50万円の税額控除
  - ③ 固定資産税等の減税に対する減収補填

## 地方創生交付金の活用

〔 26年度補正予算案  
1,700億円の内数 〕

- ◆ 自治体の取組の例
  - ① トップセールス・二次投資セミナー等の実施
  - ② 地域の魅力の分析・発信
  - ③ 投資の媒介となる海外人材(バイヤー・留学生OB)の招へい・育成
  - ④ ジェトロ貿易情報センターを中心としたワンストップ支援拠点の整備

## 自治体・支援機関のネットワーク化

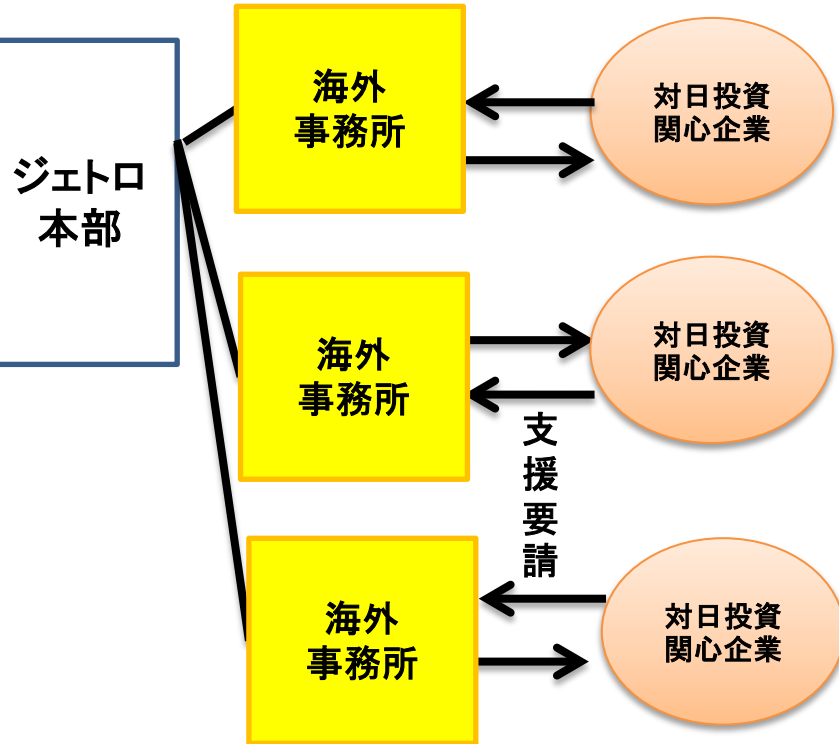
〔 26年度補正予算案  
1.5億円 〕

- ◆ 全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」に新たにジェトロ及び中小企業基盤整備機構を接続。
- ◆ 全自治体からの情報を統合し、自治体の支援策等の情報提供の利便性を向上。

# 営業力強化(ジェトロの誘致活動の強化(26年度))

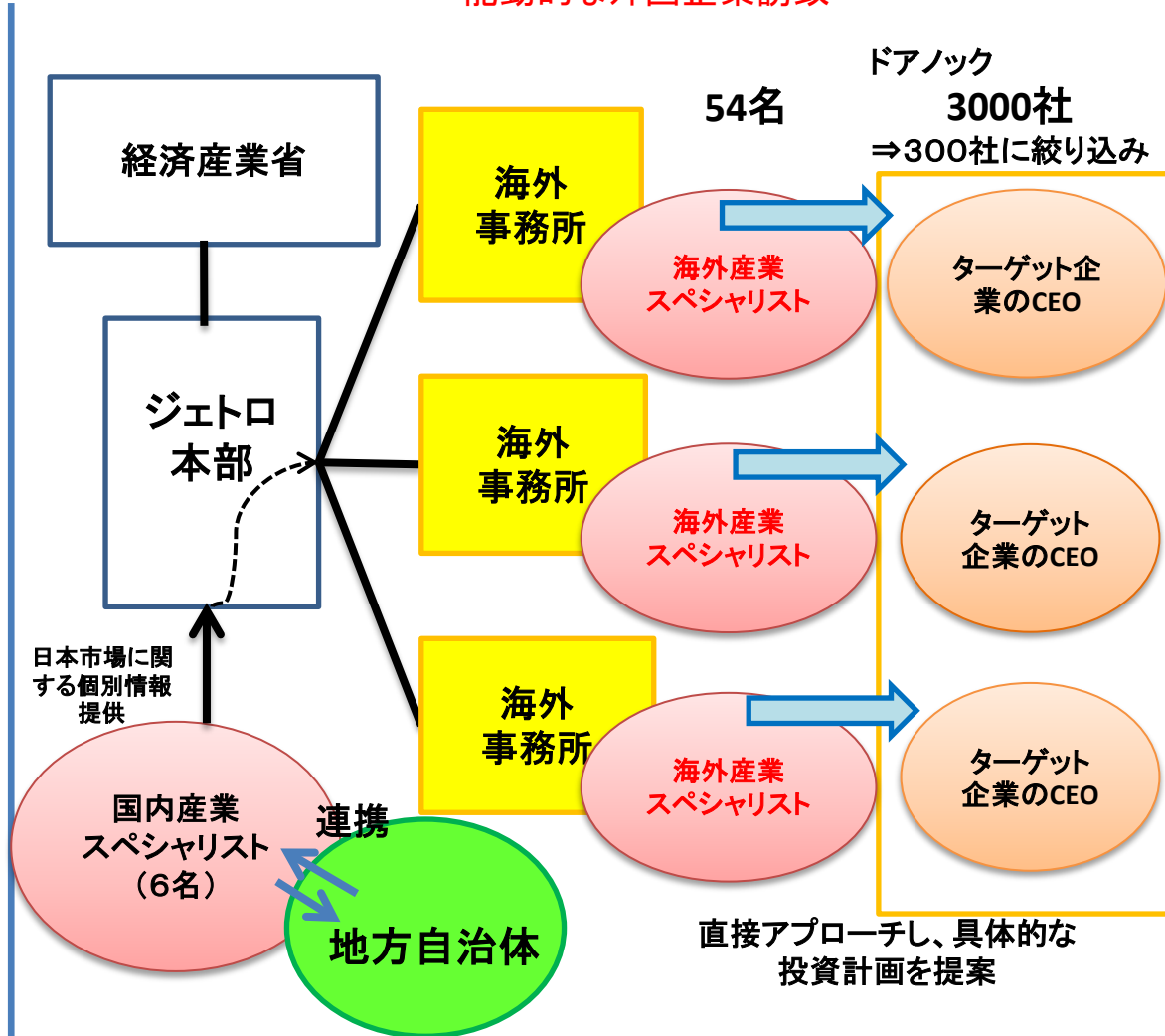
従来

～受動的な対日投資円滑化支援～



産業スペシャリスト事業の実施

～能動的な外国企業誘致～



# 営業力強化(ジェトロの誘致活動の強化(27年度))

○ 産業スペシャリスト事業で蓄積したノウハウの活用、自治体との連携により、ジェトロの誘致活動を強化。

## (1) 海外営業(案件発掘・支援)機能の強化

- ✓ 対日投資重点国・地域(欧米等)に「誘致担当専門チーム」(12チーム程度)を設置。
- ✓ 自ら有望企業を発掘し、個別のビジネス提案・コンサルティングを実施。

## (2) 国内での投資案件支援機能の強化

- ✓ 「国内営業チーム」(10名程度)を新設し、既進出企業の追加投資案件を発掘。
- ✓ 日本企業とのビジネスマッチングを行うとともに、**6カ国語対応の要員を配置**。

## (3) 自治体との連携強化

- ✓ 貿易情報センター(国内事務所)を中心としたワンストップ支援機能・体制を強化。
- ✓ 全自治体の共同データベースに接続し、自治体の支援等の最新情報をターゲット企業に提供。

## 《先進自治体の取組例》

### 東京都

- 「東京国際金融センター」構想を推進。
- 国際ビジネス、イノベーションの拠点として、国家戦略特区に指定。
- **本年4月、ジェトロオフィスに隣接する「開業ワンストップセンター」を開設。**

### 横浜市

- 「成長分野育成ビジョン」等に基づき、ヘルスケア・ライフサイエンス、環境・エネルギー、観光、IT・エレクトロニクス分野に重点化。
- 国際ビジネス、イノベーションの拠点として、国家戦略特区に指定。

### 神戸市

- 「神戸医療産業都市」構想を立ち上げ、関連施設、企業集積を推進。
- 医療等イノベーション拠点として、国家戦略特区に指定。

# ただし、他国の誘致機関との比較ではまだ開きあり

- 企業誘致競争の対象となっているグローバル企業に対して、諸外国では支援体制・誘致体制が充実している。
- 例えば、**韓国**の誘致機関(**KOTRA**)では、各省の職員が常駐して行政手続きを行う等の充実したワンストップサービスや、24時間利用可能な貸しオフィス等を提供するなど、**ハンズオン支援型のきめ細かな誘致活動を展開している。**
- シンガポール**の誘致機関(**EDB**)においては、専門性の高い誘致担当者が多数活動し、外国企業に対して**大規模なインセンティブを用いた誘致活動を展開している。**

**JETRO**  
(日本)

**kotra**  
(韓国)

**EDB**  
singapore  
(シンガポール)

ワンストップでの  
行政手続きの可否

× → ○  
(本年4月「東京開業  
ワンストップセンター」開設)

○  
(関係省庁の政府職員が常駐し、  
法人設立手続きが可能)

◎  
(インターネットによる  
各種手続きが可能)

権限の強さ

×  
(企業の要請を受けて、経産省などの  
関係省庁へ連絡・調整)

○  
(法律に基づく苦情処理機構が  
KOTRAに置かれ、苦情を受付・処理)

○  
(財務当局と直接交渉)

貸しオフィス  
利用時間

**8:00～22:00**  
平日のみ

**24時間**  
**365日**

△  
(民間の貸しオフィスを紹介)

誘致担当職員数

**約120名**  
(うち外部専門家60名)

**約220名**  
(うち外部専門家30名)

**約500名**  
(外部専門家なし)

(参考)

法人税  
減税措置

**約36%→29%**  
(アジ拋法に基づく減免措置)

**約24%→0%**

**約17%→0%**

# 成長戦略進化のための今後の検討方針

○ 1月29日、産業競争力会議において今後の検討方針を決定。

## I : 我が国の潜在力の強化

### 3. 国内事業環境の整備

#### (1) 国家戦略特区の加速的推進

(中略)

#### (2) 対内直接投資促進に向けた事業環境の整備

「対日直接投資推進会議」を司令塔とし、対内投資を行う外国企業のニーズも踏まえて、対内投資環境の改善に資する制度改革を迅速に実現していく必要がある。このため、政府横断の当面の重点事項を速やかに特定の上、講ずるべき具体的措置の検討を進める。

また、関係省庁、関係機関、地方自治体等が連携し、誘致機能の強化とともに、国内市場の更なる成長・活性化が期待される分野への重点的誘致プロモーションの実施を検討する。

#### (3) エネルギーの安定供給・コスト低減による事業環境の向上

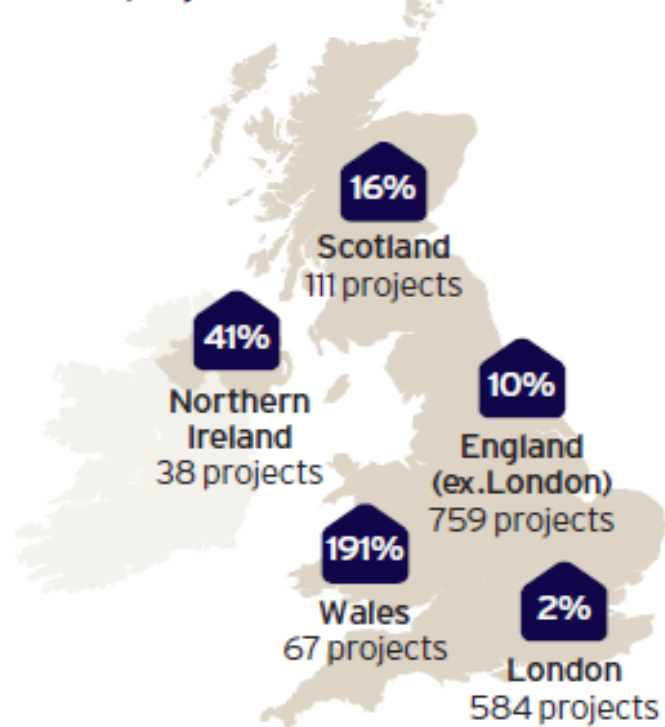
(中略)

## 5. 東京オリンピック・パラリンピック大会が 新たなチャンス

# ロンドンオリンピックを機に、対英直接投資が増加

- オリンピックや“**British Business Embassy**”等のキャンペーンにより、63ヶ国の企業経営者等を歓迎して、英国は魅力的な投資先との認識付けに成功。
- **2012年の対英直接投資は対前年比21%増加し**、ストックベースで世界第3位の投資先国となった。
- 直接投資効果は地方を含めた英国全土に波及。うち58%はロンドン以外。3万1千人の雇用を創出。

National distribution of projects  
Total projects: 1,559



## FDI projects

| 2010/11 | 2011/12 | 2012/13 |
|---------|---------|---------|
| 1,434   | 1,406   | 1,559   |



| Projects by type | 2010/11 | 2011/12 | 2012/13 |
|------------------|---------|---------|---------|
| New investment   | 724     | 752     | 777     |
| Expansion        | 544     | 506     | 577     |
| M&A              | 166     | 148     | 205     |
| Grand total      | 1,434   | 1,406   | 1,559   |

出典: Inward Investment Report 2012/13 (UKTI)より抜粋

## 東京2020大会開催基本計画(抜粋)

### 第6章 アクション&レガシー

#### 6.2 プランに盛り込まれるレガシーとアクション

##### 6.2.2 街づくり・持続可能性

###### (2)誰もが安心して快適に生活できる街づくりの推進

- ② 交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進
- ③ 多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消
- ④ 会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実

##### 6.2.4 経済・テクノロジー

###### (1) 大会開催を通じた日本経済の再生と本格的成長軌道への回復への寄与

- ① 日本の技術力や市場の魅力のPRによる、**海外からの投資の積極的な誘致**
- ② 東京国際金融センターの実現
- ③ 経済・テクノロジー関連イベントの開催

###### (2) 大会をショーケースとすることによる日本発の科学技術イノベーションの発信

- ③ 無料公衆無線LAN 環境やデジタル・サイネージ(電子機器による情報表示)など、官民一体となったICT インフラ・環境の整備
- ④ 外国人旅行者の増加を見据えた海外発行クレジットカードや電子決済の利用拡大などキャッシュレス決済の普及促進



御清聴ありがとうございました。

[http://www.meti.go.jp/english/policy/external\\_economy/investment/ceo\\_voice.html](http://www.meti.go.jp/english/policy/external_economy/investment/ceo_voice.html)

(経済産業省HPにおいて、外国企業CEOのインタビュー動画を掲載)

